

平成20年度末に中期目標期間が終了する15法人の新中期目標(案)等の検討状況

資料 1

WG	主務府省	法人名 ・公務員型は※ ・丸囲みの数字は見直し実施年度(注2)	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標終了年度	国の財政支出 (百万円) 21年度 概算決定額 (20年度 当初予算額)
2WG	経済産業省	日本貿易保険⑱	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することのできない危険に対する保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関連公益法人との随意契約の見直し ・民間事業者の参入の促進 	<p>(平成19年度末をもって関連公益法人との随意契約を廃止済。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保険会社による参入の円滑化。(協調保険の推進、民間保険会社に対する情報・ノウハウの提供・共有) ・民間委託の範囲の拡大。 <p>(「独立行政法人整理合理化計画」において、全額政府出資の特殊会社に移行することとされたことを受け、改正法案の国会への提出を検討中。)</p>	23	0 (0)
		中小企業基盤整備機構⑱⑲	中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業活力再生法に基づく出資業務等の廃止 ・産業活力再生法に基づく債務保証業務等の廃止 ・政府出資金の規模の見直し ・小規模企業共済事業の運営改善 	<p>(産業活力再生特別措置法の一部改正において措置済み。中小企業新事業活動促進法については、国会へ提出された改正法案で措置予定。)</p> <p>(産業活力再生特別措置法の一部改正において措置済み。中小企業新事業活動促進法及び大学等技術移転促進法については、国会へ提出された改正法案で措置予定。)</p> <p>(19年7月、20年7月において国庫返納を実施。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営。(繰越欠損金の解消に向けた中期目標期間中の削減計画を策定) 	25	21,318 (21,706)
	環境省	環境再生保全機構⑱	公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境保全に関する活動の支援、PCB廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済等の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害補償業務の効率的実施 ・石綿健康被害救済業務に係る組織体制の見直し ・中期目標等における法人の任務・役割の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・<公害健康被害補償業務>汚染負荷量賦課金徴収業務の効率的実施。(汚染負荷量賦課金の納付催告、申告書の審査処理事務の一部等を含め、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、民間競争入札により実施) ・石綿健康被害救済業務に係る組織体制の見直し。(法律に規定されている政府の見直しに併せ、石綿健康被害救済部を中心に、組織の肥大化を招くこととならないよう、組織全体の見直し) ・機構は、環境省の任務である「環境の保全を図ること」を受けた環境省施策体系との関係で、環境保健対策の推進、環境・経済・社会の統合的向上のうち環境パートナーシップの形成、廃棄物・リサイクル対策の推進を実施。 	25	27,968 (26,040)

WG	主務府省	法人名 ・公務員型は※ ・丸囲みの数字は見直し実施年度 (注2)	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標 終了年度	国の財政支出 (百万円) 21年度 概算決定額 (20年度 当初予算額)
3WG	文部科学省	日本学生支援機構⑱	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等に対する学資の貸与 ・留学生等に対する奨学金の給付等 ・学生生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸与事業における回収強化等 	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金の回収強化策として、リレー口座加入時期の早期化、延滞初期段階における民間活用による督促の集中的実施、延滞状況に対する法的処理の早期化等を実施。 	25	151,450 (151,956)
				<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館の老朽化施設の順次廃止等 	<ul style="list-style-type: none"> ・勧告の方向性における老朽化した施設から順次廃止する等の指摘を踏まえ、今後の国際交流会館の施設運営については、国の留学生政策の動向を踏まえつつ、中長期的な方針及び取組を検討。 		
		海洋研究開発機構⑲	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋に関する基盤的研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間かつ多額の国費を要する「深海地球ドリリング計画」の進行管理の徹底等 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合国際深海掘削計画(IODP)における主要な実施機関として、同計画の円滑な実施のために必要となるプロジェクト管理を適切に実施。 	25	40,283 (40,166)
				<ul style="list-style-type: none"> ・「地球シミュレータ」(スパコン)の更新経費の抑制、運用経費の低減等 	<ul style="list-style-type: none"> (「地球シミュレータ」の更新については、平成20年度中に実施し、更新後のシステムのリース調達等により、更新経費・運用経費を低減しているため、記載なし。) 		
				<その他>	<ul style="list-style-type: none"> (「独立行政法人整理合理化計画」において、防災科学研究所と統合することとされ、法案を国会へ提出。) 		
		国立高等専門学校機構⑲	<ul style="list-style-type: none"> ・国立高等専門学校の設定・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立高等専門学校の配置の在り方の見直し、専攻科の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中央教育審議会答申」の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高専の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高専の統合を着実に推進。(これに関連し法案を国会へ提出。) ・「中央教育審議会答申」の趣旨を踏まえ、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を実施。 	25	68,078 (69,401)
<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の積極的な獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入を増加。 						

WG	主務 府省	法人名 ・公務員型は※ ・丸囲みの数字は 見直し実施年度 (注2)	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期 中期 目標 終了 年度	国の財政支出 (百万円) 21年度 概算決定額 (20年度 当初予算額)
		大学評価・ 学位授与機 構⑱	・大学等の教育 研究活動等の 評価及び結果 の公表・学位の 授与	・民間の認証機関のみで対応可能となった分野の認証評価業務から順次、廃止又は休止 原則手数料収入で必要な経費を賄う	・民間の認証評価機関のみでも対応可能となった分野から順次、廃止又は休止。 ・原則として手数料収入で必要経費を賄う運営を図る。	25	1,858 (2,163)
				・学位授与業務の効率化による経費削減、 手数料収入による運営及び周辺業務の効 率化・合理化	・原則として手数料収入で必要経費を賄う運営を実現。 ・周辺業務の実施についても、効率化・合理化を図り、 計画的に経費を縮減。		
				<その他>	(「独立行政法人整理合理化計画」において、国立 大学財務・経営センターと統合することとされ、統 合のための法案を国会へ提出。)		
		国立大学財 務・経営セ ンター⑱	・国立大学法人 等に対する施設 整備等のための 資金の交付及 び貸付け ・国立大学法人 等の財産の有 効活用に関する 協力及び助言	・法人の機能を融資等業務に特化、他業 務の廃止	・セミナー研修事業、キャンパスイノベーションセンター の管理運営、寄付金の受入れ及び配分等については、 20年度末までに廃止。融資等業務(施設費貸付・交付 事業等及びこれらに密接に関連した業務)に特化。	25	482 (496)
				・特化した業務の実施主体の在り方を検討	(「独立行政法人整理合理化計画」において、大学 評価・学位授与機構と統合することとされ、統合の ための法案を国会へ提出。)		
		メディア教育 開発セン ター⑱	・大学等におけ るメディアの高 度利用による教 育方法等の研 究開発等	・メディア教育開発センターの事務及び事 業の廃止等	(平成20年度末に廃止 →同センターの事務・事業については独立行政法人 として実施する必要性が薄れたため廃止するものと された。なお、同センターが実施してきたICT活用 教育の推進については、業務を精査の上、放送大学 学園において実施。 同センターを廃止するための法案を国会へ提 出。)		- (1927)

WG	主務府省	法人名 ・公務員型は※ ・丸囲みの数字は見直し実施年度 (注2)	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標 終了年度	国の財政支出 (百万円) 21年度 概算決定額 (20年度 当初予算額)
4WG	国土交通省	都市再生機構 ^⑱	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の整備改善等 ・賃貸住宅の管理、良好な居住環境の整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生事業を実施する必要性、事業の採算性等を判断するための基準を平成19年度内に策定し、公表 ・当該基準への適合について検証した上で直近に開催される事業評価監視委員会に報告し、同委員会において検証結果を評価。機構は評価結果を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生事業の実施に当たっては、平成20年3月に策定した「都市再生事業実施に係る基準」への適合について検証。 ・検証結果は直近の事業評価監視委員会に報告し、その評価を受けることとし、説明責任を果たすため、評価結果を公表。 	25	114,143 (122,869)
				<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者に向けた住宅供給に重点化を図りつつ、居住者の安定に配慮した上で、賃貸住宅の削減目標や団地ごとに建替え、リニューアル、規模縮小等の方向性を明確にした再編計画を平成19年度内に策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度までの賃貸住宅事業の方向性を定める「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」(平成19年12月)及び個別団地毎の方向性を定める「団地別整備方針」(平成20年2月)に従い、公的賃貸住宅として住宅確保要配慮者に対するセーフティネットとしての役割への重点化を図るとともに、ストックの再生・活用等を推進し、ストック量を適正化。 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・関係会社等に随意契約により委託している業務については、原則、すべて競争性のある契約方式へ移行 ・UR営業センターにおけるすべての業務及び現地案内所における現地案内業務について、民間競争入札を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法人との随意契約については、「随意契約見直し計画」に基づき、原則、すべて競争性のある契約方式へ移行。 ・UR賃貸住宅の入居者募集業務(現地案内業務を含む。)について、平成21年度から民間競争入札(20年度実施)により決定した民間事業者において、顧客サービスの質を低下させることなく、円滑かつ適切に業務を実施。 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・(財)住宅管理協会の組織形態を見直し、都市再生機構との関係等について必要な情報を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)住宅管理協会については、事業の公益性の点検も含め全面的な事業内容の見直しを行い、組織形態を見直すとともに、競争性の高い契約形態への移行について、居住者の利益に資することについて十分な説明に努めつつ、平成21年度に試行実施、同22年度に本格実施を行い、機構との関係の透明性を向上。 		
		奄美群島振興開発基金 ^⑲	奄美群島振興開発計画に基づく事業への資金供給等	<ul style="list-style-type: none"> ・融資業務、債務保証業務は、他の金融機関等に対応できないメニュー等に特化し、それ以外は廃止 	<ul style="list-style-type: none"> (奄美群島振興開発基金の根拠法である「奄美群島振興開発特別措置法」は平成21年3月31日限りで失効。同法の有効期限の5年間延長等を内容とする一部改正法案を国会へ提出。) 	25	300 (300)

WG	主務府省	法人名 ・公務員型は※ ・丸囲みの数字は 見直し実施年度 (注2)	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期 目標 終了 年度	国の財政支出 (百万円) 21年度 概算決定額 (20年度 当初予算額)
5WG	内閣府	沖縄科学技術研究基盤整備機構 ^⑱	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的に卓越した科学技術に関する研究開発 ・大学院大学の設置の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院大学の設置準備に関し、開学までの間、中期目標・中期計画における具体的かつ明確な目標の設定、進捗状況の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に開学するため、設置申請のための必要な準備(収容定員、教育課程、研究科等)や主任研究者の採用等の実施。 ・毎年度具体的な年度計画を策定し、自己点検・評価の仕組みを構築、評価委員会の評価とあわせて業務に反映。 (今国会に大学院大学の設置主体等を定める法案を提出予定。) 	23	11,229 (10,740)
				<ul style="list-style-type: none"> ・世界最高水準の大学院大学にふさわしい研究を確保するという使命に照らした研究成果の厳格な評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界最高水準の大学院大学を開学するという機構の目的に照らし、国際的な研究者による外部評価を活用し、世界的に高いレベルに基準を置いた評価を実施。 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の適正化等 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の適正化のための措置の実施と検証結果の公表。 		
厚生労働省	労働者健康福祉機構 ^⑲	<ul style="list-style-type: none"> ・療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営 ・未払賃金の立替払事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期目標期間の開始後2年程度を目途に、個々の労災病院ごとに、政策医療と地域医療事情及び経営状況等を総合的に検証し、結果の公表、必要な措置を実施。 近隣に労災病院、国立病院等がある場合は、診療連携等の検討。 次期中期目標期間終了時まで、厚生労働省所管の独立行政法人が運営する病院全体を通じ、病院配置の再編成を含む総合的な検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・労災病院については、平成22年度末を目途に、個々の病院ごとに、政策医療に係る機能、地域医療事情、経営状況等について総合的に検証し、その結果を公表するとともに、必要な措置を実施。 ・労災病院の近隣に国立病院等がある場合は、都道府県が策定する医療計画、地理的配置状況や担っている医療機能等を踏まえ、個々の病院単位で診療連携の構築を始め効率的な運営の可能性等について検討。 ・厚生労働省が行う所管の独立行政法人が運営する病院の総合的な検討に協力。 	25	32,418 (35,838)	
			<ul style="list-style-type: none"> ・海外勤務健康管理センター等業務の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外勤務健康管理センターについては、利用状況や同様の業務が他の実施主体により実施されていること等を踏まえ、廃止。 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・産業保健推進センター業務の集約化及び効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門等の集約化及び効率化を図ることにより、中期目標期間の最終年度において、平成20年度実績に比べて運営費交付金(退職手当を除く。)をおおむね3割削減。 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生総合研究所の業務との一体的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・密接に関連する研究所の労働災害の予防、労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防等に関する総合的な調査・研究業務と連携を図るとともに、研究所との統合後において統合メリットが発揮できるよう一体的な実施について検討。 			

WG	主務省	法人名 ・公務員型は※ ・丸囲みの数字は見直し実施年度 (注2)	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標 終了年度	国の財政支出 (百万円) 21年度 概算決定額 (20年度 当初予算額)
		国立病院機構 ^⑱	<ul style="list-style-type: none"> 医療の提供 医療に関する調査・研究 医療に関する技術者の研修 	<ul style="list-style-type: none"> 次期中期目標期間の開始後2年程度を目途に、個々の病院ごとに、政策医療と地域医療事情及び経営状況等を総合的に検証し、結果の公表、必要な措置を実施 近隣に国立病院、労災病院等がある場合は、診療連携等の検討 次期中期目標期間終了時まで、厚生労働省所管の独立行政法人が運営する病院全体を通じ、病院配置の再編成を含む総合的な検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末を目途に、個々の病院ごとに、政策医療に係る機能、地域医療事情、経営状況等について総合的に検証し、その結果を公表するとともに、必要な措置を実施。 国立病院の近隣に労災病院等がある場合は、都道府県が策定する医療計画、地理的配置状況や担っている医療機能等を踏まえ、個々の病院単位で診療連携の構築を始め効率的な運営の可能性等について検討。 厚生労働省が行う所管の独立行政法人が運営する病院の総合的な検討に協力。 	25	50,395 (52,811)
			<ul style="list-style-type: none"> 監査体制について検証を行い必要な措置 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤監事による監査機能の強化。 (監事の体制について、非常勤2名体制から平成20年4月より常勤1名、非常勤1名に強化。) 監事と本部の内部監査部門とが連携した抜き打ち監査を開始。 			
		医薬品医療機器総合機構 ^⑲	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の救済 薬事法に基づく医薬品、医療機器等の承認審査等 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・分析・提供 	<ul style="list-style-type: none"> 新医薬品審査のドラッグ・ラグ2.5年を平成23年度に解消するとの目標に向け、工程表(アクション・プラン)の作成、毎年度その進捗状況について評価・検証等を行い、達成状況を踏まえて必要な見直しを実施 アクション・プランについては、平成23年度終了後、速やかにその成果を検証 	<ul style="list-style-type: none"> 革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略及び審査迅速化のための工程表に基づき、平成23年度までに、欧米において新医薬品が承認されてから我が国において承認されるまでの期間を2.5年短縮すること等を目指して、機構として措置を実施。 新医薬品の審査期間をはじめとする審査迅速化のための工程表については、毎年度その進捗状況について評価・検証を行うとともに必要な追加方策を講じたうえで、平成23年度終了後速やかにその成果を検証。 	25	1,267 (917)
		<ul style="list-style-type: none"> 新医療機器審査のデバイス・ラグの現状把握、原因分析結果を踏まえ、審査プロセスの標準化、マネジメントの強化等の必要な措置を講じ、審査の迅速化 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器の審査迅速化アクションプログラムに基づき新医療機器が上市されてから我が国において上市されるまでの期間を19か月短縮することを目指して、審査プロセスの標準化、マネジメントの強化等の措置を実施。 				

(注1) 奄美群島振興開発基金の主務省は、国土交通省及び財務省だが、便宜的に国土交通省欄に記載。

(注2) 「法人名」の項目に於いて、中丸囲みの数字は見直し実施年度。⑱⑲両方記載のあるものは、平成18年度に融資等業務のみ見直しを行ったもの。

(注3) 「国の財政支出」の欄は、「平成21年度 独立行政法人等向け財政支出について(政府案)」(平成20年12月財務省主計局)等による。

(注4) 「新中期目標(案)等」の項目において、新中期目標の内容とはならない事実関係等(法案への反映状況等)は明朝体で記載している。